

# とみおか

2017.2月 お知らせ版

Tomioka photo album



富岡第一中学校立志式(2008年2月撮影)

## 放射性セシウム測定のお知らせ

### 【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。

対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。

受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
3/17(金)~3/30(木)	8:30~ 17:15	3/31(金)	4/7(金)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

固産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

### 【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申し込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申し込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

## イノシシ等の鳥獣被害対策へのご協力について

現在、町内で発生しているイノシシ等の鳥獣被害は、農地に加えて住宅敷地等の生活環境への影響が町内一円に広がっております。

避難指示が継続しており、農地や宅地周辺の管理が困難な状況ではありますが、町全体としての鳥獣被害対策を進めるにあたっては、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

町民の皆様ご自身で実施できる被害対策方法をまとめましたので、ご自身の農地や宅地内における対策のご参考としてください。

### 【イノシシ等の鳥獣被害対策方法】

#### ○誘引物の除去

- 食料や生ごみ等を敷地内に放置しない
- 収穫しないまま果実(クリ、カキ等)を放置しない

#### ○敷地内の環境管理

- 草刈りやヤブ払い等をして、見通しをよくする
- 屋敷林等は枝払い等を行い、見通しをよくする
- 農地を耕作放棄地化させない

#### ○侵入させない

- ワイヤメッシュ、電気柵で敷地の周囲を囲う
- 忌避剤(線香、人間の毛髪、芳香剤など)を散布する

固産業振興課 農林水産係  
☎0120-33-6466

医療費一部負担金・介護サービス利用者負担金の免除期間延長について

現在、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入されている方が医療機関等を受診した際に支払う窓口負担金は、国の財政支援制度により平成29年2月28日まで免除入院時食事療養費や接骨院等の療養費を除くこととなっております。しかし、平成29年3月からの財政支援制度は、現在確定していません。今後は平成29年9月30日まで延長した一部負担金等免除証明書を送付いたします。3月以降に医療機関等に送付した一部負担金等免除証明書の両方を忘れずに窓口へ提示してください。提示が無い場合、免除を受けることができませんのご注意ください。

発行はいたしません。平成29年10月以降の医療費一部負担金免除や介護保険サービス利用者負担金の免除については、国の財政支援制度が確定後、改めてお知らせいたします。

※国民健康保険加入者 カード型の一部負担金等免除証明書を登録されている避難先ごとに送付しておりますので、お手元に届いているかご確認ください。

※後期高齢者医療保険加入者 A4サイズの一部負担金等免除証明書を加入者本人宛に送付しておりますので、お手元に届いているかご確認ください。

健康福祉課 介護保険係 ☎0120-333-6466 ※社会保険等加入の方へ 社会保険等(協会けんぽ・健康保険組合など)に加入している方は、加入している社会保険等または事業所(お勤めの会社)へお問い合わせください。

福島県復興公営住宅の募集に関するお知らせ

福島県は、復興公営住宅の入居募集を定期的に行っております。仮設・借上げ住宅の供与期間は、平成30年3月末まで(平成29年1月現在)となっておりますので、退去後の住宅再建方法が未定である方は、申し込みのご検討をお願いいたします。なお、お住まいだった区域の避難指示が解除された後、申し込みすることはできませんのでご注意ください。

募集する住宅は、福島県が定期的に発行している「福島県復興公営住宅募集のお知らせ」や、福島県復興公営住宅入居支援センターのホームページで確認できます。不明な点があった際は、問い合わせ先までご相談ください。

福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320 被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎0120-303-059 生活支援課 住宅支援係 ☎0120-333-6466

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。また、倒壊の危険性が高い掘垣等のみの場合でも、解体撤去できる可能性がりますので、ご相談ください。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】 被災家屋等解体受付センター ☎0120-629-550 富岡町役場郡山事務所内 ☎0120-662-550 富岡町役場いわき支所内 ☎0120-662-550 ※申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

被災住宅用地に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし住宅用地特例が適用となります。

※固定資産税課税標準額を、20平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1とする。 国税務課 固定資産係 ☎0120-333-6466

粗大ごみ等の回収についてのご案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

除染に関する相談窓口

町内では主にフォロアップ除染が実施されておりますが、除染について相談や問い合わせがありましたら左記までご連絡ください。

富岡町環境再生事務所 ☎0240-251-8236 富岡町相談所 ☎0240-251-8236 富岡町役場 復興推進課 除染対策係 ☎0240-251-8246

町内のLPガスボンベの回収撤去について

震災後、町内家屋敷内に放置され、管理不能となつているLPガスボンベについて、安全確保の観点から福島県LPガス協会がガス事業者に代わり回収撤去事業を行っております。ガス事業者から11月末までにほぼ完了しました。 まだ敷地内に残っており、回収を希望する場合は、下記までお問い合わせください。

▼回収対象外 アセチレンガス、酸素ガス、窒素ガス、フロンガス等

乳がん・子宮がん検診意向調査の実施について

平成29年度乳がん・子宮がん検診意向調査票を、県内の市町村に避難している対象者に送付いたしました。対象の方で、書類がお手元に届いていない方は、健康づくり係までご連絡ください。

調査票は、受診を希望する・しないにかかわらず、返信していただきますようお願いいたします。受診を希望された方には、検診の日程に合わせてお知らせを送付いたします。

【対象者】 乳がん検診：40歳以上 子宮がん検診：20歳以上 (ただし、乳がん検診は2年に1回の受診となりますので、平成28年度に受診された方は対象になりません)

※県外に避難されている方につきましては、委託先の(一財)日本予防医学協会からの郵便にて書類が届きますので、そちらからお申し込みください。

町健康福祉課 健康づくり係 ☎0120-33-6466

防災行政無線設備のデジタル化について

富岡町では、平成28年度に防災行政無線設備デジタル化改修工事を発注しており、従来のアナログ方式のものからデジタル方式に移行いたします。

このことに伴い、2月15日より、これまで貸し出ししておりましたアナログ用の個別受信機が使用できなくなります。デジタル用の個別受信機につきましては4月より借受申請の受け付けを開始いたしますので、設置完了するまでの間は、屋外のスピーカー放送に傾聴してください。

アナログ用の個別受信機につきましては、富岡町役場で回収いたしますので、富岡町役場郡山事務所、富岡町役場保健センター、いわき支所、三春・大玉各出張所にお持ちください(家屋解体等で処分済みの方につきましては、お届けの必要はありません)。

町安全対策課 消防交通係 ☎0120-33-6466

住宅清掃補助金のお知らせ

長期避難により、管理ができなくなり汚損等の被害を受けた町内住宅の屋内清掃費用補助金を交付します。詳しくは担当までお問い合わせください。

町復興推進課 復興調整係 ☎0120-333-6466

「いわき平交流サロン」 「富岡いわき地区多目的集会所」臨時休館のお知らせ

平成29年2月25日(土)9時から17時までカーペット清掃のため、「いわき平交流サロン」と「富岡町いわき地区多目的集会所」を臨時休館させていただきます。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

町いわき支所・生活支援課 ☎0120-333-6466

## 平成28年度夜の森駅前北行政区 総会及び区民交流会開催のお知らせ

夜の森駅前北行政区の総会を下記のとおり開催いたします。  
多くの皆様のご出席をお待ちしております。

- 1 日時 平成29年3月16日(木)～17日(金) 午後2時集合
- 2 場所 三春の里田園生活館(三春町大字西方字石畑487-1)  
☎0247-62-8010
- 3 議事 (1)平成28年度事業報告・決算報告・監査報告  
(2)平成29年度事業計画・予算  
(3)役員改選について  
(4)区民交流会

※総会及び区民交流会の詳細については、各人に後日文書にて送付いたします。申し込み締め切りは **2月28日(火)まで**です。

【連絡先】区長 面川 岩海 ☎090-5233-4195  
副区長 関根 昭一 ☎090-2028-0490

## 消防署からのお知らせ

### 住宅防火 いのちを守る ～7つのポイント～

#### 3つの習慣

①寝たばこは、絶対にやめる



②ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



③ストーブは燃えやすいものから離して使用する



#### 4つの対策

①住宅用火災警報器



②防災品



③住宅用消火器等

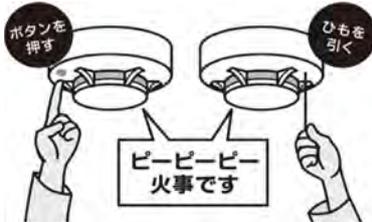


④隣近所の協力体制



### 住宅用火災警報器を設置しましょう！

#### 点検方法



半年に1回は点検しましょう！

音が鳴らない場合→異常

この場合は電池切れ又は本体の故障のためすぐに交換してください

火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町  
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課までにお送りください。

